

0. ガイダンス

0-1 講義概要

本講義では環境経済学の考え方の基本を学びます。前半は環境経済学の主要な理論を理解し、次に近年の環境問題を例に理論の理解を深め、授業の後半では環境評価の手法について解説する。

<到達目標>

一般目標:環境問題を理解するための知識と理論的な枠組みを理解し,環境政策について考察できるようになること.

個別目標:(1)環境問題を理解し,説明できるようになること.

(2)環境政策の余剰分析ができるようになること.

(3)不動産市場特有の外部性問題を説明できるようになること.

0-2 講義内容

下記内容を予定している。確実に理解してもらうために内容を厳選した。

- 1回 ガイダンス, ミクロ経済学の復習1 (需要と供給)
- 2回 ミクロ経済学の復習2 (需要と供給, 市場均衡)
- 3回 ミクロ経済学の復習3 (市場均衡の変化, 余剰分析, 価格規制)
- 4回 ミクロ経済学の復習4 (政策分析)
- 5回 環境問題と外部性1 (外部性とは, 外部性の例)
- 6回 環境問題と外部性2 (外部性と社会的費用)
- 7回 外部性と交渉 (コースの定理)
- 8回 外部性と環境税1 (ピグー税)
- 9回 外部性と環境税2 (ボーモル・オーツ税)
- 10回 外部性と市場の活用 (排出権取引)
- 11回 環境問題と外部性 (まとめ, 質問受付, 復習)
- 12回 住環境と公共財
- 13回 住環境の価値をはかる1 (アンケート調査による便益計測)
- 14回 住環境の価値をはかる2 (地価による便益計測)
- 15回 期末試験対策, 質問うけつけ

0-3 教科書・参考文献

特定の教科書は使わずに, レジューメを用いて講義を行う。レジューメを加筆・修正して教科書として出版する予定なので, 内容に関するコメントは大歓迎する。参考文献は, 以下の2冊を挙げておく。他の参考文献について知りたい場合は, 担当教員に質問してほしい。

- (1) 日引聡・有村俊秀「入門環境経済学: 環境問題へのアプローチ」中公新書
- (2) 大野栄治「環境経済評価の実務」勁草書房

0-4 成績評価の方法

以下の2つを合わせて評価する。**講義回数の4/5 (= 12回) 以上の出席をしないものは, 期末試験の受験を認めない¹。**

- (1) 講義中の**小テスト**の成績 (**60%**)。毎回の講義の最後に, 講義内容の復習を兼ねて小テストを行う。各回の得点率の平均を評価する。欠席した回は当然ゼロ点としてカウントする。
- (2) **期末試験 (40%)**。単位取得を目指す者は必ず期末試験を受けること。

¹ 公欠以外の欠席事由は認めない (履修の手引き p.2 参照)。本学が主催しない3年生以下の就職関係イベントについては, 公欠扱としない。なお, 4年生の就職活動に関しては, 客観的な証拠を提示した場合のみ3回までは公欠扱いとする。

0-5 その他注意事項

1. 授業中に私語をしたり、居眠りをして注意を受けたりすると減点することがある。
2. レジューメについて；
レジューメは下記 web ページからダウンロード・印刷して持ってくること。
原則、レジューメは講義日夜に web へ掲載する。 必ず、プリントアウトして授業に持ってくること(他の学生のプリントアウトをコピーしても構わない)。講義 2 回目のレジューメからは講義では配布しない。

<http://ft.jpn.org/index.php?env>

3. 事前学修（予習）について；
講義前は、シラバスで指示したレジューメ部分に目を通しておくこと。随時参考文献を読むこと。
4. 小テストについて；
小テストは最終成績に反映するので、相談を許可していない時のカンニング等の不正行為は厳禁とする。不正行為をした場合、この科目の最終評価を不合格とする。 **期末試験同様、1人分空けて着席すること。**
5. 事後学修（復習）について；
講義後は、シラバスで指示したように、レジューメおよび講義ノートを読み返して復習し、小テストや練習問題を再度解いてみる（特に、レジューメは何度でもダウンロード・印刷できるので、白紙の練習問題に取り組むことができる）。
6. <不動産学部共通ルールへの対応>
講義の流れを止めないことを原則とする。
 - 講義開始後 10 分経過以降の入室（遅刻）は、出席を 0.5 回とカウントし、さらに小テスト成績を通常の半分としてカウントする。
⇒遅延証明書等については、**講義後**に申し出ること。
 - 飲食及び携帯電話その他の電子機器の使用を禁止する。ただし、体調管理のための水分補給や講義内容の理解のための電子機器の使用に関しては、個別に対応する。
⇒講義冒頭に確認するので、その時に申し出ること。
 - トイレなどの理由で一時退室を希望する場合は、学生証と携帯を教員に預けてから一時退室を認める。
⇒箱などを用意するので、そこに入れてそっと退室すること。